



六戸町告示第31号

六戸町地域計画の公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、以下「法」という。）に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を策定したので、法第19条第8項の規定により、下記のとおり公告する。

令和7年3月28日

六戸町長 佐藤 陽太



記

1. 地域計画の地区名

金矢地区、沖山・岡沼地区、根古橋地区、七百地区、折茂地区、坪毛沢地区、犬落瀬地区、鶴喰地区、上吉田地区、下吉田地区

2. 地域計画の縦覧場所

六戸町役場農政課内（六戸町大字犬落瀬字前谷地60）

六戸町ホームページ